

日程第２ 議案第５号

熊谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

熊谷市立幼稚園管理規則（平成１７年教育委員会規則第３０号）の一部を次のように改正する。

第２条の表中熊谷市立吉岡幼稚園の項を削る。

附 則

この規則は、平成３０年４月１日から施行する。

【改正理由】

吉岡幼稚園が、平成３０年３月３１日で閉園することから、熊谷市立幼稚園管理規則第２条表中「熊谷市立吉岡幼稚園」の項を削除し、施行日を、「平成３０年４月１日」とするものであります。

熊谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則案新旧対照表
熊谷市立幼稚園管理規則(平成１７年教育委員会規則第３０号)
(下線部分は改正部分)

改 正 案	現 行										
(園児の定数) 第２条 園児の定数は、次のとおりとする。 <table><tr><th>幼稚園名</th><th>定数</th></tr><tr><td>熊谷市立江南幼稚園</td><td>70人</td></tr></table>	幼稚園名	定数	熊谷市立江南幼稚園	70人	(園児の定数) 第２条 園児の定数は、次のとおりとする。 <table><tr><th>幼稚園名</th><th>定数</th></tr><tr><td><u>熊谷市立吉岡幼稚園</u></td><td><u>70人</u></td></tr><tr><td>熊谷市立江南幼稚園</td><td>70人</td></tr></table>	幼稚園名	定数	<u>熊谷市立吉岡幼稚園</u>	<u>70人</u>	熊谷市立江南幼稚園	70人
幼稚園名	定数										
熊谷市立江南幼稚園	70人										
幼稚園名	定数										
<u>熊谷市立吉岡幼稚園</u>	<u>70人</u>										
熊谷市立江南幼稚園	70人										